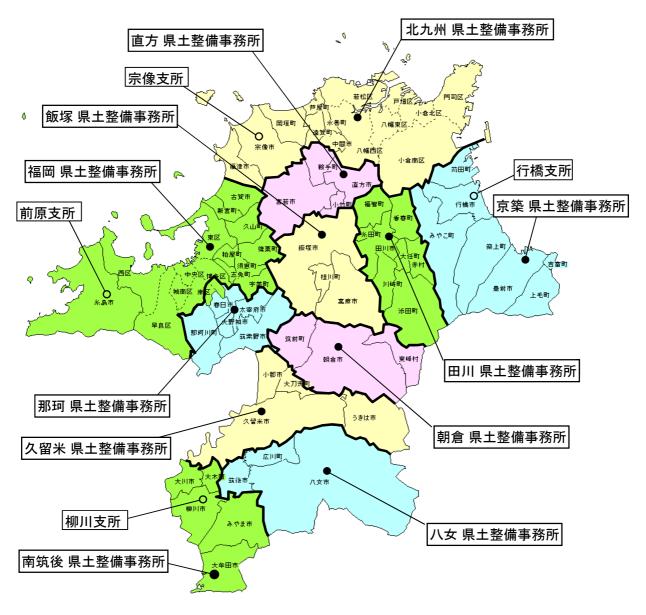
# I 県土整備部の組織

## 1 県土整備事務所管内図

· · · — — · · · · · · · · · · · · · · ·					
総面積	I 4 979 30平万キロ	国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」 総務省自治行政局「全国市町村要覧」			
総人口	5,081千人	平成26年4月1日現在 「福岡県の人口と世帯(推計)」			
市町村数 28市30町2村(平成26年4月1日現在)					



凡例	
•	県土整備事務所 所在地
0	県土整備事務所支所 所在地
	県土整備事務所所管区域
	市町村界
	政令都市区界

# 2 県土整備部組織図(平成26年4月1日現在)

### 《本庁》



一補 償 係 ○河川開発課 一調 査 係 建 設 係



〇港湾課——港湾係

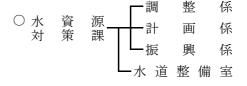
○ 用 地 課 用 地 係収 用 係一 用地取得第一班

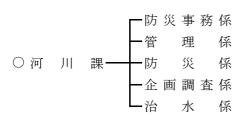
- 用地取得第二班



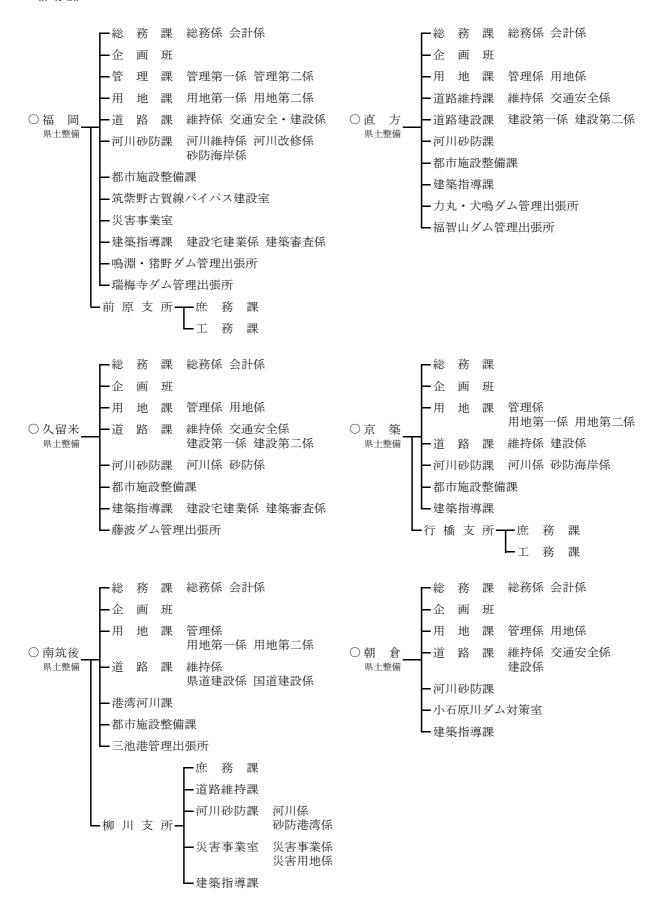
○ 高速道路対策室 — 東九州自動車道 建設推進チーム

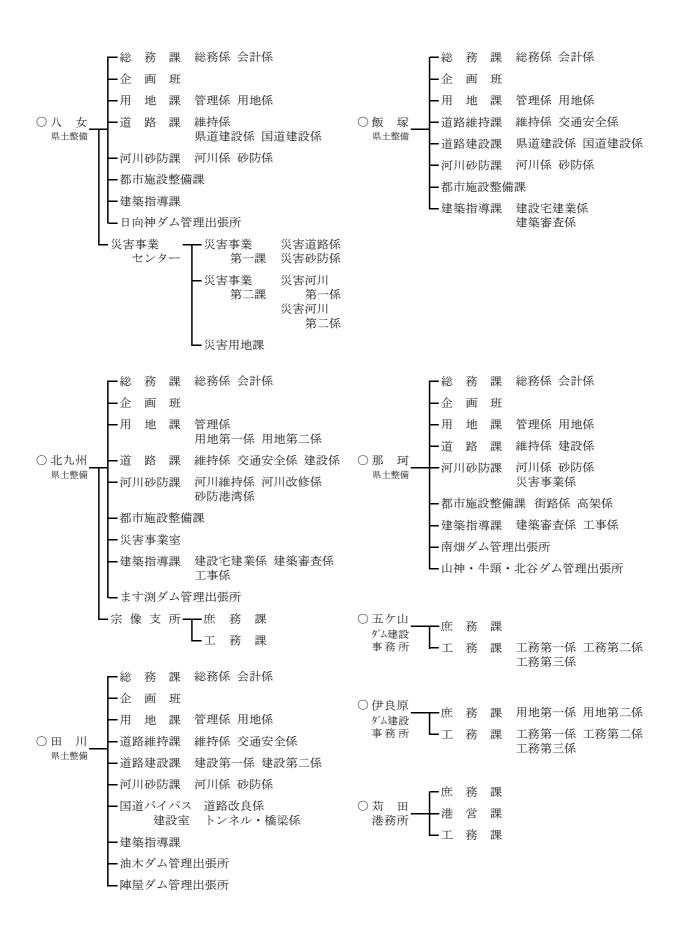






#### 《出先》





# 3 県土整備部職員数(平成26年4月1日現在)

所属		事效	技術					₩₹	⇒I.				
	)가 <b>/</b> 街				事務	土木	電気	機械	その他	計	労務	計	
	県	土 整	備	総務	5 課	31	4				4		35
	企		画		課	11	31				31		42
	用		地		課	20					0		20
	道	路	維	持	課	7	17				17	1	25
本	道	路	建	設	課	2	17				17		19
4	河		Ш		課	11	20				20	1	32
一	河	Ш	開	発	課	4	10				10	1	15
)1	港		湾		課	6	9				9		15
	砂		防		課	3	9				9		12
	高	速道	路	対策	室	10	5				5		15
	水	資源	文 京	寸 策	課	17	2			3	5		22
			計			122	124	0	0	3	127	3	252
	1	1 県土	整侧	<b>前事</b> 私	务所	329	520	13	13		546	226	1, 101
出	2	ダムダ	建設	事務	务所	15	42				42		57
先	苅	田	港	務	所	10	9				9		19
			計			354	571	13	13	0	597	226	1, 177
	合 計			476	695	13	13	3	724	229	1, 429		

# 県土整備部危機管理基本方針

県土整備部では、近年の豪雨や地震による大規模災害に対応した経験を踏まえ、きめ細やかな災害対応を行うため、下記 のとおり県土整備部災害対策基準を定め、福岡県地域防災計画と福岡県水防計画を補完する部独自の配備を行っている。

#### 〇県土整備部災害対策基準

県土整備部の災害対応については、福岡県地域防災計画及び福岡県水防計画を基本として、以下の基準により運用することとする。

項目	定 義 (部の基準)	水防計画(津波・風水害)	地域防災計画	
準備体制	災害発生に備える必要がある場合	水防準備本部	(災害警戒準備室)	
警戒体制	災害が発生又は発生の恐れがある場合	水防本部(※1)	(災害警戒本部)	
非常体制	重大な災害が発生又は発生の恐れがある場合	災害対策本部(※2)		
監視体制	水防・災対本部廃止後も安全が確保・確認できない場合	水防・災対本部廃止	本部廃止	

- ※1 「災害警戒本部設置」=「水防本部設置」ではない。 ※2 災害対策本部が設置された場合、水防本部は災害対策本部の指揮下に入る。

ж Z	火音对点	度本部が設置された場合、水防本部 		《《中敬子》/ルー、 土台	《安·基·佐 / Ju 去 》 去 50	
		部独自の配備(水防除く)	水防(準備)本部	災害警戒(地方)本部	災害対策(地方)本部	
本部長		_	知事	防災危機管理局長	知事	
	地震	震度4~5弱の地震	_	震度5弱の地震	震度5強以上の地震	
	津波	津波・大津波警報(本部解散後)		津波警報	大津波警報	
設置基準	風水害その他	【水質汚濁】 〈警戒体制①〉 ・油等の有害・危険物質の流入又はそのおそれ等により災害発生のおそれがある場合 〈警戒体制②〉 ・上水道の取水停止等により被害発生の場合 【雪害】 〈警戒体制①〉 ・大雪のおそれ 〈警戒体制②〉 ・大雪警報、暴風雪警報	【水防準備本部】 ・大雨、洪水、津波、高潮注意報 ・九州地方整備局からの水防警報 ・洪水予報(指定河川のはん監注意情報) 【水防本部】 ・大雨、洪水、津波、高潮警報 (警報が出ても水位により本部が設置されない場合がある) ・県による水防警報 ・洪水予報(指定河川のはん監警戒情報)	・大雨又は洪水警報 ・暴風、高潮等の警報が発表され、人的被害・家屋被害等が発生し、又はその発生が予想されるとき・その他前後の気象状況、災害発生状況、突発的災害の発生等により、特に必要と認めたとき	・大雨又は洪水警報が発表され、 気象庁及び県の観測雨量(山間部を除く)で24時間雨量が250mm超 でかつ1時間雨量が70mm超のとき ・大雨、洪水、暴風、高潮等により相当程度の人的・家屋被害等が発生し、又はその発生が予想される場合で災害対策上必要と認めるとき ・その他前後の気象状況、災害発生状況、突発的災害の発生等により、特に必要と認めたとき	
	地震	○緊急配備班 (本庁) 各1~2名 <u>県土整備総務課、道路維持課</u> 、 <u>河川課</u> 、河川開発課、 <u>港湾課</u> 、 砂防課、高速道路対策室、 水道整備室 ※下線は(大)津波警報による 本部解散後も対応	-	· 災害警戒本部要員 (道路維持課、河川課、 砂防課 各1名) · 関係地方本部要員 (当部要員無) · 緊急初動班	· 災害対策本部要員(福岡県災害対策本部規程別表第5) · 関係地方本部要員(当部要員無) · 関係出先機関各班要員(福岡県 災害対策本部規程別表第5) · 緊急初動班	
		(出先)関係県土整備事務所 水防1班体制		・紫芯初勤班 (本庁の指定された職員のみ)	(本庁の指定された職員のみ)	
	津波	(うち課長以上1名)	F 1 = 1 1 1 1 1 1 1 2 3		※震度5強で第3、6弱で第4配備	
対象職員	風水の他	【水警のでは、	【水防準備本部】 水防計画に定める配置要員 (本庁) 河川課4名、道路維持課2名、港湾課2名、砂防課2名 (出先) ・各県土整備事務所・支所5名 ・ダム建設事務所3名 ・苅田港務所台風高潮時2名 【水防本部】 水防計画に定める配置要員    所属	· 災害警戒本部要員 (道路維持課、河川課、 砂防課 各1名) · 関係地方本部要員 (当部要員無)	<ul> <li>・災害対策本部要員(福岡県災害対策本部規程別表第5)</li> <li>・関係地方本部要員(当部要員無)</li> <li>・関係出先機関各班要員(福岡県災害対策本部規程別表第5)</li> <li>・緊急初動班(本庁の指定された職員のみ)</li> <li>※災害の規模に応じ第1~第4配備</li> </ul>	